

令和 2 年

第 8 回教育委員会 会議録

- 1 日 時 令和 2 年 8 月 20 日 (木)
午前 10 時 00 分～午前 11 時 55 分
- 2 場 所 尾花沢市学習情報センター悠美館 ハイビジョンホール
- 3 出席委員 教育長 五十嵐 健
教育長職務代理者 東海林 衡
委 員 森山千洋
委 員 笹原謙一郎
委 員 鈴木瑞穂
- 4 出席者 こども教育課長 坂木良一
教育指導室長 高橋和哉
社会教育課長 五十嵐満徳
教育相談専門員 森山 仁
こども教育課長補佐 鈴木正樹 (事務局)

会議次第

- 1 開 会
- 2 議事日程
 - 日程第 1 前回会議録の承認
 - 日程第 2 会議録署名委員の指名
 - 日程第 3 報告事項
 - 日程第 4 議第 25 号 令和 3 年度使用教科用図書について
 - 日程第 5 議第 26 号 尾花沢市すこやかネット花笠推進協議会委員の委嘱について
 - 日程第 6 議第 27 号 市議会の議決を経るべき事案に係る市長への意見の申出について
令和 2 年度 9 月補正予算要求等について
 - 日程第 7 議第 28 号 市議会の議決を経るべき事案に係る市長への意見の申出について
尾花沢市鶴子交流施設の設置及び管理に関する条例の設定について
 - 日程第 8 議第 29 号 尾花沢市鶴子交流施設管理運営に関する規則の設定について
 - 日程第 9 議第 30 号 尾花沢市文化・スポーツ合宿等誘致推進事業費補助金交付要綱の設定について
 - 日程第 10 その他
- 3 その他
- 4 閉 会

会議録

1 開 会 教育長

・教育長

皆さん、おはようございます。

ただいまから、令和2年第8回教育委員会を開催いたします。

それでは、議事日程に従いまして議事を進めてまいりますので、暫時の間、ご協力をお願いいたします。

2 日程第1 前回会議録の承認

・教育長

はじめに、日程第1、「前回会議録の承認について」を審議いたします。

「前回の会議録」について、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

(「ありません」と言う者あり)

ご意見等ないようですので承認することとし、会議録への署名を行います。よろしく申し上げます。

－ 令和2年第7回会議録署名委員による署名 －

以上で前回の会議録の承認を終了します。

3 つぎに、日程第2、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、尾花沢市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により、2番 鈴木 瑞穂 委員、3番 森山 千洋 委員、を指名いたします。よろしく申し上げます。

4 各課の報告事項

・教育長

つぎに、日程第3、報告事項であります。各課長から報告をお願いいたします。

こども教育課長 資料に基づき説明する

社会教育課長 資料に基づき説明する

・教育長

以上で報告を終わりますが、ご質問はありませんか。

・教育長

次回の教育委員会が9月24日に変更になりますので日程の確認をお願いします。

小中学校の運動会については、学校ごとに一部縮小する予定となっておりますので、来賓の案内については、各学校の通知により対応をよろしくをお願いします。また、今年から各学校の行事等への「花」については、無しとなりました。

・委員

9月4日の尾花沢地区新たな地域づくり談話会はどのような方が参加するのでしょうか。

・社会教育課長

昨年度、各地区5地区で開催しておりまして、今年度につきましても5地区開催する予定です。尾花沢地区の座談会につきましては、区長さんはじめ各種団体の代表者など40名程参加していただく座談会になります。各集落で抱えている悩みを行政に話していただいて、行政が話し合いでできた支援策などを来年度の事業に向けて検討していきたいと考えております。

・委員

今年度学校訪問が無くなっていますが、事務指導や帳簿関係、学校指導内容の書き方などの指導を例年行っているが、今回の要請訪問は代替となるのでしょうか。

・教育指導室長

記載されている要請訪問につきましては、授業研究会のことで授業の指導となります。帳簿等の点検については、区切りの時期がずれていきますので、別日で設定し行っていきたいと考えております。

・委員

全員集まって行う機会はあるのですか。

・教育指導室長

学年ブロックごとに授業研究会を行い、他の学年については授業を行うなど行っている学校もあります。授業時数の確保という観点からです。他の学校は各ブロックで通常どおり研究会を行い、最後にまとめの全体会を行って共有することにしています。

・教育長

その他質問等ないでしょうか。ないようでしたら、次に、日程第4、

議第25号「令和3年度使用教科用図書について」を議題といたします。

5 議事日程

提案理由の説明を求めます。

・教育指導室長

新しい学習指導要領ができることに伴い、昨年度小学校の教科書を採択いただきました。来年度から中学校で使用する教科書について検討しており、教科ごとに採択に係る研究会を開いていただき、その検討の結果について8月17日に教科ごとの代表者から説明がありました。その内容につきまして、概要及び変更点等について説明致します。

全体的には、指導する先生方、生徒が使いやすい教科書であることが大事であろうとのことでした。前回の採択と異なるところを説明します。国語については、学習過程の分かりやすさ、学んだことを日常生活に活かせるという観点を重視したとのことでした。書写については、紙面が大判化されたことによって、バランスや余白がわかりやすいという観点を大事にしたとのことでした。数学については、着目すべき点、考えなければならない内容がわかりやすい、重視されているまとめ振り返りの視点が明確であるということでした。理科は、観察・実験の手順がステップ化され、見方考え方の視点が具体的に示されている。道徳については、資料の良さということでした。

その他の教科については、前回の採択と同様となりました。

・教育長

質問等ありましたらお願いします。

・委員

各先生方が科目ごとに検討されて、第1候補、第2候補の2つについて審議しました。国の指針に基づき4項目ありましたので、項目に沿って教科書が反映されているかという点、先生方が教えやすい、生徒が使いやすいかという見方で検討されました。新任の先生も使いやすく、生徒も項目を見ればわかるような構成になっています。QRコードもついているものもあり、興味があればより深く調べることができるようになっております。また、全体的にイラストと写真が多くなっており、文章理解がどうなのか、見やすい分心配なところもあります。

・教育長

教科書を見ればわかる教科書が採択されております。中学校の先生は、教科専科の先生が扱うもので、若い先生を想定した教科書でいいかの葛藤がありますが、今回のように自宅学習のときは、丁寧な教科書が

いいのではないかと思います。中学校なので図や写真だけでなく、文字で説明する部分も必要であるので、バランスの面でも選択が難しいと思います。わかる教科書がいいのか、わからないけど興味がわく教科書がいいのか難しいです。

・教育長

他に質疑はありませんか。ないようですので終結いたします。これより議第25号を採決いたします。本案を原案のとおり承認するにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

・教育長

ご異議なしと認めます。よって議第25号は原案のとおり決しました。

次に、日程第5、議第26号「尾花沢市すこやかネット花笠推進協議会委員の委嘱について」を議題といたします。

・社会教育課長

再任20名、新任6名の合計26名を令和2年4月1日から令和3年3月31日までの1年間、委員を委嘱するものであります。

・教育長

質問等ありましたらお願いします。

・教育長

ないようですので終結いたします。これより議第26号を採決いたします。本案を原案のとおり承認するにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

・教育長

ご異議なしと認めます。よって議第26号は原案のとおり決しました。

次に、日程第6、議第27号「市議会の議決を経るべき事案に係る市長への意見の申出について 令和2年度9月補正予算要求等について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

・こども教育課長

9月定例会において、こども教育課より上程いたしました補正予算について説明いたします。令和2年度9月補正予算要求等については、10款2項1目、小学校費の学校管理費、8,296千円ではありますが、内訳としましては、AEDパットの更新及び児童用の机と椅子の購入や学校施設の修繕などに係る予算として需用費3,280千円、消防設備の保守点検業務や清掃業務などの委託料790千円、改修カ所の工事に係る工事請負費として4,226千円となっております。10款3項1目、中学校費の学校管理費、3,035千円ではありますが、内訳としましては、AEDパットの更新や学校施設の修繕などに係る予算として需用費1,265千円、学校の警備業務や消防設備の保守点検業務などの委託料770千円、営繕工事に係る工事請負費として1,000千円となっております。9月補正につきましては、小学校費と中学校費を合わせて、11,331千円の予算を計上したところであります。

・社会教育課長

2款1項13目文化体育施設管理費になります。こちらにつきましては武道館の照明設備をLEDに交換するものであります。491千円を計上しております。2款1項14目生涯学習関連施設費になります。こちらにつきましては学習情報センターの館内放送設備を修繕するものです。481千円を計上しております。10款4項2目中央公民館費でございます。集落公民館の整備事業補助金につきましては、集落より追加の申請がございましたので1,628千円を補正させていただきました。次に、旧玉野中学校改修事業委託料についてですが、玉野中学校は、3月に閉校となりましたが、4月より玉野地区放課後児童クラブが校舎の一部を活用しております。その他の部分については、区長会より地域のコミュニティの拠点として玉野地区公民館を移設していただきたいとの要望書が提出されております。地区公民館として活用しやすい施設とするために工事の設計業務の委託料として3,100千円計上したところでございます。10款5項2目体育施設費でございます。名木沢生涯スポーツ交流センターにAEDを1台設置するもので、備品購入費360千円となります。次に、鶴子交流施設についてですが、鶴子地区民が活用しやすい施設整備の工事費と地域に施設を管理していただく業務委託料を計上したところですので、合計しまして9,209千円を補正予算として計上しております。

・教育長

質問等ありましたらお願いします。

・委員

旧玉野中は、放課後児童クラブが使っていますが、現状で何も手を加えなくても大丈夫なのでしょうか。

・社会教育課長

4月より放課後児童クラブとして活用しておりますが、現在、放課後児童クラブに影響する工事はございません。公民館の機能として活用するために調理室を3階から1階にする工事とトイレが洋式化になっている部分が1階部分で1箇所だけであったので全て洋式化する工事がございます。他に浄化槽を合併浄化槽に切り替える予定です。

・教育長

空き校舎をそのまま利活用すると格安で使用できる印象でしたが、現実的には用途変更をすることでいろいろな制約がでてきて、工事費がかかるようになります。そのまま使うことができません。

・社会教育課長

今までは学校として使っていましたが、集会場として用途を変更することによって様々な工事が必要になり、工事代金がかかってしまうこととなります。今回は設計の委託料だけとなっております。

・教育長

他に質疑はありませんか。ないようですので終結いたします。これより議第27号を採決いたします。本案を原案のとおり承認するにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

・教育長

ご異議なしと認めます。よって議第27号は原案のとおり決しました。

次に、日程第7、議第28号「市議会の議決を経るべき事案に係る市

長への意見の申出について「尾花沢市鶴子交流施設の設置及び管理に関する条例の設定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

・社会教育課長

地域のコミュニティの拠点施設として活用していきたいとの要望書が鶴子地区から提出されております。要望書には、管理する組織を地域で立ち上げたいとのことでした。組織を立ち上げ、施設の利活用及び管理について地域にお願いできればとのことでございます。鶴子地区で管理する組織も立ち上がりましたので、本市の社会教育の推進を図るとともに、生涯スポーツに親しむ環境を整備することで、生涯学習社会構築への機運醸成を図るため、このたび条例を設定させていただくものでございます。

・教育長

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

・教育長

質疑もないようですので終結いたします。これより議第28号を採決いたします。本案を原案のとおり承認するにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

・教育長

ご異議なしと認めます。よって議第28号は原案のとおり決しました。

次に、日程第8、議第29号「尾花沢市鶴子交流施設管理運営に関する規則の設定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

・社会教育課長

先ほどの条例の第10条にこの条例に定めるもののほか必要な事項は、市教育委員会規則で別に定めるとございますので、このたび規則を設定するものでございます。

・教育長

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

・教育長

質疑もないようですので終結いたします。これより議第 29 号を採決いたします。本案を原案のとおり承認するにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

・教育長

ご異議なしと認めます。よって議第 29 号は原案のとおり決しました。

次に、日程第 9、議第 30 号「尾花沢市文化・スポーツ合宿等誘致推進事業費補助金交付要綱の設定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

・社会教育課長

鶴子交流施設は、地区のほうで管理することになりますが、大きな目的が鶴子のコミュニティ施設のほかに、花笠高原荘の施設と一体となった活用を鶴子地区で目指しているところがございます。特に県外からの合宿等の誘致を鶴子の体育館の方でも合宿の誘致を図って行きたいという鶴子地区の思いもでございます。このたび補助金を設定させていただくものでございます。県の補助事業もありますが、条件が厳しいものでございましたので、尾花沢市単独で事業を設定させていただいたところでは、市の特徴としては、市内の方でも市内の宿泊施設を活用して合宿した場合に助成するものでございます。県の補助金も活用できるものは活用していきたいと考えております。

・教育長

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

・委員

花笠高原荘と鶴子交流施設でトータル的なプランをホームページに掲載するなど PR すべきと考えます。県のホームページからもリンクなるようにした方がいいと思います。

・社会教育課長

議決後、市独自の施策でもあるので、ホームページ上で PR していきたいと思っております。花笠高原荘からも PR してもらいたいと思っております。また、県からも PR してもらいようお願いしたいと思います。

・教育長

質疑もないようですので終結いたします。これより議第 30 号を採決いたします。本案を原案のとおり承認するにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

- ・教育長
ご異議なしと認めます。よって議第30号は原案のとおり決しました。

以上で、本会に附議されました議案の審議が終了しました。

6 その他

続いて、日程第10「その他」でございますが、何かありませんか。

- ・こども教育課長補佐
GIGAスクール構想における事業進捗状況について説明
- ・教育長
教職員に対する学校のあり方アンケートについて説明
- ・こども教育課長
学園構想にかかる今後のスケジュールについて説明
- ・教育相談専門員
教育相談活動及びスマイルホーム利用状況報告について説明
- ・こども教育課長
7月豪雨の休校等対応について説明
- ・教育長
他になれば、これで令和2年第8回教育委員会を閉会いたします。
大変ご苦勞様でした。

午前11時55分閉会

会議録署名委員

2番

3番
